

平成22年度税制改正（地方税）要望事項

（新設・**拡充**・延長・その他）

No	12	府省庁名	国土交通省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 事業税（外形） 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他 （都市計画税）		
要望項目名	駅の乗継円滑化のための大規模改良工事により取得する鉄道施設に係る課税標準の特例措置の拡充		
要望内容（概要）	<ul style="list-style-type: none"> ・特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） （現行）2以上の鉄軌道事業者相互間の乗継円滑化を図る駅の大規模改良工事（10億円以上）により取得する鉄軌道施設 （拡充）相互直通運転が行われている路線における輸送障害対策により、円滑な相互直通運転を確保するための駅及び駅間の大規模改良工事（折返設備、待避設備の整備等）を対象事業に追加する。混雑緩和により乗継の円滑化が図られ、遅延対策にも資する大規模改良工事（プラットホーム、旅客用通路の拡幅・延伸等）を対象事業に追加する。 ・特例措置の内容 固定資産税・都市計画税：課税標準5年間3/4 		
関係条文	<p>地方税法附則第15条第28項、地方税法施行令附則第11条第38項～第40項、地方税法施行規則附則第6条第64項、第65項</p>		
要望理由	<p>鉄道輸送サービスの改善を図り、利用者ニーズに的確に答えるべく、鉄道事業者は、列車本数の増発による輸送力の増強や相互直通運転の拡大に取り組んで来ており、近年、鉄道の利便性は飛躍的に向上しつつある。他方、利用者ニーズに応えたこのような鉄道輸送サービスの改善に着実に取り組んで来た結果、一度輸送障害が発生すれば、高密度で運転しているが故に速やかなダイヤの回復が難しく、相互直通運転を実施している他社の路線にも甚大な影響を与えてしまうことが頻発している。</p> <p>また、限界まで高密度で運転をしているにも関わらず、なおホームに人が溢れ、円滑な乗継が阻害されるとともに、平常時から慢性的な遅延が発生しているケースもある。</p> <p>高密度での運転を維持しながらも、輸送障害に起因する遅延からの速やかな回復を図る等、円滑な乗継を確保するためには、輸送障害が発生した際に臨機応変なダイヤ変更を可能とするための折返設備や待避設備等を路線内に整備したり、プラットホーム等の混雑を解消して人流を円滑にするためプラットホームや旅客通路の拡幅・延伸等の措置を講じる必要がある。</p> <p>これらにより、通勤客をはじめ都市部における利用客が列車の遅延により被っている莫大な時間損失・機会損失の軽減を図り、円滑な乗継を確保するために、本特例措置を拡充する必要がある。</p>		
減収見込額	<p>（初年度） 5 （－） （平年度） 5 （－） （単位：百万円）</p>		
地方税以外の措置	既存	<ul style="list-style-type: none"> ・国税 ・融資、補助金その他 	
	22年度の望	<ul style="list-style-type: none"> ・国税 ・融資、補助金その他 	
過去の要望経緯	<p>平成11年度税制改正要望提出（創設）、平成13年度税制改正要望提出（延長） 平成15年度税制改正要望提出（延長）：対象を10億円以上の工事に限定 平成17年度税制改正要望提出（拡充・延長）：拡充は認められず 平成18年度税制改正（整理合理化）：特例率を2/3から3/4に縮減 平成19年度税制改正要望提出（拡充・延長）：拡充は認められず 平成21年度税制改正要望提出（延長）</p>		
本要望に対応する縮減案			